

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和5年度)

施設 の 名 称	宮城県さくらハイツ
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会
施 設 所 管 部 課 (室)	保健福祉部子ども・家庭支援課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成15年4月 ~ 平成18年3月	管理委託	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
平成18年4月 ~ 平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
平成23年4月 ~ 平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
平成28年4月 ~ 令和3年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
令和3年4月 ~ 令和8年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会
	所在地	仙台市太白区茂庭台二丁目15-20
指 定 期 間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県さくらハイツ	
所 在 地	宮城県	
設 置 年 月	昭和23年12月	
根 拠 条 例 等	母子生活支援施設条例 母子生活支援施設条例施行規則	
設 置 目 的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、これらの者を支援することによりその自立を促進し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うもの。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	7,006.13㎡(その他併用施設の敷地を含む)
	構 造	鉄筋コンクリート造4階建て
	内 容	事務室、相談室、多目的室、保育室、母子生活居室等
開 館 (所) 日	365日	
開 館 (所) 時 間	24時間	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	<ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設条例第3条各号に掲げる業務 ・支援施設の維持管理に関する業務 ・その他、知事が別に定める業務 	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
開館(所)日数	366 日	365 日	366 日	100.0%	100.3%
延べ利用者数	240 人	222 人	229 人	95.4%	103.2%

(2) 延べ利用者数の内訳					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
施設利用者	240 人	222 人	229 人	95.4%	103.2%
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
合 計	240 人	222 人	229 人	95.4%	103.2%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 (単位:千円、%)					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
県指定管理料	67,047	65,686	67,047	100.0%	102.1%
利用料金収入				-	-
その他		258	618	-	239.5%
収入計 (a)	67,047	65,944	67,665	100.9%	102.6%

(2) 支出					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
人件費	55,246	51,340	51,860	93.9%	101.0%
施設管理費	5,764	5,716	6,907	119.8%	120.8%
事業運営費	6,037	7,486	6,933	114.8%	92.6%
その他				-	-
支出計 (b)	67,047	64,542	65,700	98.0%	101.8%

(3) 収支					
収 支 (c)=(a)-(b)	0	1,402	1,965	-	140.2%
前期繰越収支差額				-	-
次期繰越収支差額				-	-

6. 評価対象年度(令和5年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉施設の設備及び運営に関し有資格者や社会福祉経験者の配置、安心できる環境の整備に努めた。 職員研修や施設見学も含め年間22回、延べ32人が参加。県内外、施設内部研修など専門的知識の習得に研鑽し資質能力の向上に努めた。 アフター支援員を配置し地域で安心して生活できる切れ目のない支援に努めた。 		<ul style="list-style-type: none"> 最低基準の職員配置基準を満たし社会福祉士、精神福祉士、公認心理士、保育士、臨床発達心理士などの資格を有し利用者のニーズに対応できる体制に努めた。 課題は複雑且つ多岐にわたり専門的知識や対応が求められ資質向上のために研修等に参加。職員会議や支援者会議、検討会を開催し協働した対応に努めた。 アフター支援員と他職種職員と連携しインケアからアフターケアまで切れ目のない充実した支援に努めた。 		S	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理料の範囲内において、入所者への適切な支援に必要な人員体制を確保し、処遇にあたっている。 複雑多岐な支援課題に対応できるよう、所内における情報共有及び関係機関と連携している。 職員研修については、各種研修会へ積極的に参加し、職員の資質向上に努めている。 また、自主研修の奨励など、日常的に施設長から職員への指導が適切に行われている。 	S
人員体制	正規	7人	非正規	8人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に消毒などの衛生管理に万全を期し維持管理に努めた。 退所後の居室リフォーム、建物・備品関係の修繕、調整など積極的に実施。 担当者による遊具の点検を毎月行い法令で定められた期日通り定期的実施。 全館の排水管の詰り水漏れ防止として高圧洗浄や共有スペースのワックスがけを実施経年劣化に伴う改修に努めた。 		<ul style="list-style-type: none"> 利用者と園芸部を作り花壇整備など心地いい環境整備と衛生管理に取り組んだ。 経年劣化に伴う修繕箇所が多く迅速に対応した。今後も予防的対応として遊具点検などの定期点検も含め利用者の声を聞きながら快適な住空間に努めていきたい。 		S	<ul style="list-style-type: none"> 経年劣化に伴う修繕や点検を行い、入所者の安全が確保されるように環境整備を行った。 	S
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営・事業計画に従い実施。 母親への支援(4,140件 前年比99%) 児童への支援(3,962件 // 77%) 保育支援(保育室利用延べ:824人 // 82%) (保育園利用児の支援延べ:136人 // 100%) 心理支援(484件 // 81%) 個別対応支援(母・児童:1142人 // 68%) 公的機関連携(247件 // 124%) 退所者支援(母:800件 // 116% 子:143件 // 275%) 		<ul style="list-style-type: none"> DV、虐待からの回復として家族ミーティングや個別対応を通して他職種と連携し対応した。 自己の回復として「安心できる居場所」となる心理室「ほっこり室」や「にっこり部屋」や利用者の要望によりヨガや散策、習字教室など心身のリフレッシュできる場を提供。 アフター支援員による訪問や専用の携帯電話やメールで24時間対応。若年母の「びあグループ」を開催。また参加したいと講評を得ている。 		S	<ul style="list-style-type: none"> DV被害世帯に対し、自立支援のみならず、母子の精神的ケアなどきめ細やかな対応を行っている。 様々な問題を抱えた利用者等、困難なケースに対しても、関係機関との連携により、適切な支援の実施に努めている。 退所者への支援についても、アフター支援員によるきめ細やかな自立支援が行われている。 	S
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設定環境から、施設としての地域支援事業の実施は難しいが、子ども食堂や地域のゴミ拾いなど地域活動に参加 退所者支援として施設内「習字教室」や「若年母の会」を地域の施設で開催。 地域貢献として子育て支援やイベントにスタッフとして参加。関係機関に情報や資源を提供し連携した支援に努めた。 		<ul style="list-style-type: none"> 施設の機能上地域への直接の支援事業は難しいが、地域からの相談や支援の要請については母子生活支援施設の機能を生かし、必要な情報を提供するなど地域貢献やアウトリーチに努めた 要保護児童対策協議会や社会的養護推進計画等に参加し関係機関と連携しアフター支援に努め関係機関と連携した支援に努めた。 		A	<ul style="list-style-type: none"> 秘匿性が求められる施設の性質上、地域と密着した支援が困難である中、可能な範囲で地域との交流・支援に努めている。 退所者に対し、ケースに応じて柔軟かつきめ細やかなアフターケアを実施している。 	A
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 365日24時間安心できる生活環境を提供・利用者の年間在籍229世帯、同伴児386人、計615人の利用。 入所:7世帯19人(前年比2世帯増)退所:7世帯23人(前年比同4世帯数14人増) 職員会議・合同処遇会議・ケース検討会・研修など積極的に実施。 福祉サービス第三者評価を受審 利用者アンケート年2回実施 		<ul style="list-style-type: none"> 退所者専用の携帯電話やメール、+メッセージなど24時間の対応に努めた 年に1回施設長面接を実施。今後の見通しを話し、利用者と一緒に自立支援計画書を作成。 第三者評価を受審し支援の振り返り、支援者会議、ケア会議の開催、職員研修などに積極的に参加し支援の資質向上に努めた。 		S	<ul style="list-style-type: none"> 退所者に対してもアフターケアを行うなど、利用者のサービス向上に努めている。 職員研修を積極的に参加し、職員の質向上に努めている。 	S
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> 日常の苦情要望にはその都度対応 利用者アンケートを年2回実施 母19人(質問12項目:はい192 いいえ8どちらでも20チェックなし0)子20人(質問4項目:はい34 いいえ5どちらでも5) アンケートの内容や要求・要望については職員会議で共有し検討している。 		<ul style="list-style-type: none"> 日常の会話や声がけ、関わりなど関係性を大事にし必要に応じ家事介入、個別対応の必要性を見極め、要求や要望に早期の対応に努めた 利用者からの意見やアンケートの要望や要求には職員会議で話し合い利用者の意向を確認しながら対応。支援の資質向上に繋がっている。 苦情解決制度の申し出はなかった。 		S	<ul style="list-style-type: none"> 入所者からの要望や苦情の把握を行い、支援の資質向上に努めている。 	S
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 防災点検として毎朝各部屋の見回りで火の元や体調を確認 3施設合同の防災会議を開催し、月一回防災訓練を実施。 業者による安全設備の定期点検、遊具は3年に1度の点検を実施。 不審者や追跡者について警察と連携 		<ul style="list-style-type: none"> 3施設全体で防災訓練など非常時、緊急時を想定し訓練を実施、利用者と共に安全で安心した生活の維持に取り組んだ。 居室の安全管理や携帯電話などの電子機器の使用や危機管理の対応については関係機関と情報共有し利用者の健康管理も含め安心した生活の支援に努め、必要に応じて警察と連携し安全維持に努めた。 		S	<ul style="list-style-type: none"> 併設する施設と防災訓練を実施することで安全対策が適切に実施された。 	S
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> 県内外全域の福祉事務所からの相談に応じ緊急に対して迅速かつ積極的に受け入れた。 支援を必要とする方に福祉事務所での施設の画像を通して情報を提供しアウトリーチに努めた。 関係機関からの相談や必要な社会資源の情報について各機関と連携し支援に努めた。 		<ul style="list-style-type: none"> 県内外の福祉事務所からの多くの問い合わせに対してこれまで培った支援力を活かして対応した 緊急性の高いケースや利用を迷うケースに対して福祉事務所を訪問しDVDを使い施設の利用について情報を提供し入所につながったケースも多く、施設について知ってもらうためにもアウトリーチとして情報発信に今後も取り組んでいきたい。 		S	<ul style="list-style-type: none"> 円滑に入所者の受入れを行うよう努めるとともに、入所に至らなくとも福祉事務所からの相談を受けるなど、支援の協力を工夫している。 施設の利用促進に向けて、情報発信に積極的に取り組んでいる。 	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	県の評価 【施設所管課記入】		
			評価	評価	
⑨個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護管理規程や倫理綱領、基本理念の遂行に努め保護に努めている。 情報漏洩が起こらないよう関係機関に状況を説明し協力を要請。 利用者に自他の安全を守る意味や個人情報の重要性について説明している。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議で施設管理に基づく情報の漏洩防止に努めることを共有し、関係各所と慎重な個人情報の取扱いについて共有。 利用者同士が個人情報を伝えることにより生活が脅かされることを入所面接で伝え「自身の生活を守ること」の理解と協力を求めた。 職員の個人情報取り扱いや記憶媒体による持ち出しの取扱いを徹底。 	S	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護管理規定等が職員に十分に周知され、職員の個人情報保護に関する意識が非常に高い。 外部に対する情報漏洩防止対策が徹底されている。 利用者に対する個人情報取扱いの説明など、情報管理に細心の注意を払っている。 	S
⑩利用実績	<ul style="list-style-type: none"> 上記4(1)に記載 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急性が高く、身内からの支援が得られない世帯が多く福祉事務所からの入所依頼に対して公平で平等な受入れに努めた。 入所実績は昨年比2世帯増であった。施設紹介としてのDVDの活用しアウトリーチに努めていきたい。 ケア会議や支援者会議が利用者の安心感となり人と繋がる安心感を得る大事な場であることを支援を通して実感した。 	S	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者等、様々な入所依頼に適切に対応している。 退所実績は入所実績とほぼ同数となり、施設における自立支援の取組の成果とみられる。 入所希望者が抱える問題が複雑化し、支援の困難性が増しているが、引き続き対応力の向上に努め、支援の充実に取り組まれている。 	S
⑪収支実績	<ul style="list-style-type: none"> 上記5に記載 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の働き方や電気料節減など職場環境改善に取組み、超勤の軽減や緊急に伴う修繕に適正な予算執行となった。 家族再構築を目的とした家族単位の行事やコロナ5類移行に伴う行事再開など精神的安定のためには必要な支援であり費用対効果と評価したい。 	S	<ul style="list-style-type: none"> 利用者への支援体制を確保しながら、管理経費の削減に努めている。 	S
⑫その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> 要対協に参加し学校や関係機関と連携し要保護家庭や要保護児童の支援に協力 ひとり親家庭や機能不全家庭など支援を必要とする人に関係機関と協働しアウトリーチとして情報を提供。 大学や専門学校と連携しボランティアや保育実習生を受け入れ次世代の人材育成に努めた。 省エネ、紙使用の軽減などに取組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 退所した利用者だけでなく地域で支援が必要な人たちに情報を発信し施設で培った資源を提供し関係機関と協働し「孤立しない」ネットワークの構築に取り組んだ。 次世代の人材育成として大学や専門学校と情報交換し積極的に学生を受入れた。 環境配慮実践事業の認定を受け環境に配慮した取り組みを施設全体で実践した。 	S	<ul style="list-style-type: none"> 地域交流・支援の充実という観点からも、ひとり親家庭に対する支援への努力が認められる。 	S
総合評価		<ul style="list-style-type: none"> コロナ5類移行に伴う行動制限解除により利用者の意向に添った行事や活動を再開し日常の大事さを痛感し、利用者の地域生活には必要な社会資源となる関係機関との繋がりが利用者の安心感となることを支援を通して実感した。これらの学びや専門的知識の習得、安心できる環境整備など円滑な施設運営への取組みを評価する。 	S	<ul style="list-style-type: none"> DV被害世帯や障害を抱える世帯等、様々な状況の世帯が入所している中、個々の実情に応じたきめ細やかな支援を最大限行う努力をしており、退所に向けた切れ目のない支援を行っている。 また利用者へのメンタルヘルスケアの充実や行事の工夫など、常にサービスの質の向上を考えた取組みを行っている。 	S

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>困難な課題を抱え生きづらさを感じる人たちに対する支援には関係機関の専門的知識の活用と協働・連携した取組みが要求され、安心して自立を考える場として安定した職員体制の強化が支援に必要な課題として取り組んでいきたい。また利用者が安心して地域で生活できるネットワーク支援の取組みや経年劣化に伴う設備の修繕などの住環境維持について関係機関と実現にむけての取組みが今後の課題と考える。</p>	<p>多様な課題に対応していくために各関係機関との連携が年々増しているため、より強固な体制構築を行う。</p>